

予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 動物用医薬品製造業者等監視指導費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111(内 2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 95 千円 (前年度予算額：112 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	112	112	0	0	0	0	0	0	0
要求額	95	95	0	0	0	0	0	0	0
決定額			0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

動物用医薬品の薬事監視事務は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)及び同法施行令により、地方自治法に定める法定受託事務として規定されている。

(2) 事業内容

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、法定受託事務である動物用医薬品製造販売業者等の許可・更新、施設設備の変更届出時における立入調査等を実施し、適切な動物用医薬品の製造販売体制の確保等を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

国委託金 10/10 (法定受託事務)

(4) 類似事業の有無

動物用医薬品製造業・製造販売業者がある都道府県においては類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	2	立入検査旅費
需用費	83	書籍購入等
役務費	10	郵便代
合計	95	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ④災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ④家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

動物用医薬品の品質、安全性及び有効性を確保するため、動物用医薬品製造業者等から法に基づく許可申請等があった際に立入検査等を実施する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

この事業は法律に基づき行う検査等であるため、指標を設定することは適切ではない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。</p> <p>動物用医薬品等の製造に関する許可申請等の審査、立入検査を実施した。（3カ所）</p> <p>動物用医療機器製造販売業等の許可申請等の審査、立入検査等で違反等は確認されていない。</p>
令和3年度	<p style="color: red;">令和5年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和4年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <hr/> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	<p>2 国の法定受託事務であり、適切な動物用医薬品の製造販売に不可欠である。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	<p>2 動物用医薬品等の許可申請等の審査、立入検査等により、適正な製造に寄与している。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	<p>1 国と連携をとりながら実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 きめ細かな監視を行うためには、国との密接な連携が必要である。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後も動物用医薬品製造販売業・製造業等の継続的な監視を実施し、動物用医薬品の適正な製造及び流通を図る。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	